

自給飼料を生産・利用している 酪農家のみなさんへ



飼料生産型酪農経営支援事業(平成29年度)への参加のお知らせ

平成29年度からは、「乳用後継牛を育成するための飼料作付面積の拡大」についても、追加交付の対象とします。

支援対象の酪農家

- ◆ 飼料作物作付面積が、北海道で40a/頭以上 都府県で10a/頭以上 であること
- ◆ 環境負荷軽減(8メニューから2つ選択)に取り組んでいること

環境負荷軽減の8メニュー

- ① たい肥の適正還元の実施
- ② 耕畜連携の取組
- ③ 不耕起栽培の実施
- ④ 放牧の実施
- ⑤ 無化学肥料栽培又は無農薬栽培の実施
- ⑥ サイロでの牧草サイレージ調整における排汁の低減及び適正処理の実施
- ⑦ 副産物の利用による草地の適正管理
- ⑧ 環境負荷に配慮したデントコーン・ソルガム等の生産



NEW!

④のメニューを選択できるのは、経産牛を放牧する場合に限定されていたが、**都府県**においては、乳用後継牛を放牧(預託を含む)する場合も選択可能

【問い合わせ先】

農林水産省生産局畜産部畜産企画課
畜産経営安定対策室 経営企画班
担当: 古庄、菅原
TEL: 03-3502-8111(4890)

交付対象の作付地及び単価

- ◆ 酪農家の自給飼料作付面積に応じて交付金を交付(二期作・二毛作の2作目や耕種農家への栽培委託面積も含む)

交付金単価 : 15,000円/ha

NEW!

- ◆ 前年と比較して乳用後継牛を増頭^(※1)又は輸入粗飼料の購入量を削減^(※2)する場合には、飼料作付面積の拡大分^(※3)に対し、上記交付金に加えて追加交付金を交付

交付金単価 :
15,000円/ha + 30,000円/ha

(※1) 拡大面積1ha当たり1頭以上増頭する必要(7~18カ月齢の頭数を比較)

(※2) 拡大面積1ha当たり1トン以上削減する必要(なお、後継牛が一定以上減少していないことも必要)

(※3) 過去3カ年度で最大の交付対象面積(新たに事業に参加する場合は前年度の作付面積)からの拡大が必要

交付金	追加交付金単価	3万円/ha
	本体交付金単価	1.5万円/ha
飼料作付面積	現行の作付面積	
	拡大面積	